

**令和3年度
自己評価・取組みの概要**

令和4年3月31日

御茶の水美術専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	2
基準 2 学校運営.....	3
基準 3 教育活動.....	4
基準 4 学修成果.....	5
基準 5 学生支援.....	6
基準 6 教育環境.....	7
基準 7 学生の募集と受入れ	8
基準 8 財務	9
基準 9 法令等の遵守.....	10
基準 10 社会貢献・地域貢献.....	11

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和3年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>【教育理念】 「世界に文化で貢献する」 上記は本校が掲げる教育理念である。本校では、経済のみならず、環境や社会を通じた世界的な繋がりを意識し、その第一歩としてグローバル企業との産学連携を実施している。これは年間の必修科目として位置付けられ、学生はESD（持続可能な開発の為の教育）の学びを経て、ESG投資などを学び、持続可能な環境や社会、そして経済との連携について各自の所見が持てるよう日々、指導を受けている。</p> <p>【目標】 本校では、学生が卒業後に自立するにあたって、経済的、精神的な貧困に陥らず、自己実現への努力を継続して行えるよう、以下の三つの資質を育成することを目標としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マーケッターとして、市場を調査分析し、顧客のニーズを探る能力 ・ プランナーとして、利益があるビジネスプランを論理的に作成する能力 ・ クリエイターとして、企画から販売、軌道修正までに関わり、それぞれの段階で必要な資料、商品、サービスを自らデザインし創造する能力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年、高等教育機関としての専修学校の立ち位置が弱体化している。しかし、実習や演習の多さなど、専修学校ならではの良さもある。特に本校の産学連携授業の質は日本の全ての教育機関と比較しても抜きん出ており、この事実を本校の名称と共に印象付ける必要がある。 ・ 本校の産学連携授業の質を向上させている要因に、マーケティングとクリエイティブスキルの融合が挙げられるが、マーケティングを指導できる教員を増やすだけでなく、職員のマーケティングへの理解を向上させ、全学規模で学生支援を行える状態にする必要がある。 ・ 本校は国連グローバルコンパクト会員であることから、新入学生が本校を選抜する理由にESD重視の姿勢を挙げることが多い。本年度は、適宜、学則上でのガバナンスを見直し、学生や保護者のみならず、教職員も納得できる、前年度より一歩進んだ取り組みを明示する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度は学校案内書に留まらず、Google、Yahoo、LINE、Instagram、TikTok等の運用型広告を活用して、本校の産学連携を軸としたプロジェクトベースドラーニングに関する記事を発信した。その結果、ランディングページとして設定してある公式WEBサイトの閲覧者数が昨年度比で2倍にあたる数値に達することができた。 ・ 本年度は、新人1年目2名、2年目1名の常勤教員がいたが、それぞれに産学連携授業やその成果発表会の成績評価を経てマーケティングの基礎を理解し始めている。次年度、その内1名はクリエイティブスキルの専任へ、2名はマーケティング指導にあたらせ、より連携を強化したい。 ・ 本年度は、国連グローバルコンパクト会員企業との産学連携を始め、持続可能性をテーマにしたプレゼンテーションの授業を実施するなど、学生の意識向上に取り組んだ。また、学園全体の取り組みとして、電力の再生可能エネルギーへの変換を実現することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公式WEBサイトの閲覧者数の分析などから全国規模で本校の認知度が向上している手ごたえがある一方、コロナ禍が影響して、地方からの入学者が激減している現実もある。次年度は、パンデミックや社会情勢の推移を見ながら、首都に所在する学校としての魅力をより強く発信すると共に、オンラインを利用した説明会や入学者選考の実施等、遠隔地の学生が参加しやすい体制を整えていきたい。 ・ 常勤教員の成長は見られるが、まだまだ教員としての自信を持って学生プロジェクトの相談にのれるほどには至っていない。引き続き、OJTを繰り返し、フレームワークと実践を学ぶ機会を提供し続けていきたい。 ・ 常勤教員を始め、マーケティングやプランニングを指導する非常勤教員は、持続可能性への意識が高くなっているが、そうでない非常勤教員は、指導内容では意識はしているものの、成績評価では意識し忘れることがある。次年度はより徹底した意識改善をしていきたい。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 理念・目的・育成人材像 理念に沿った目的・育成人材像になっており、学校案内書、WEBサイトで明確に定めている。 理念等に応じた美術専門課程のデザイン・アート科、高度デザイン・アート科の2科を設置している。 理念等を実現するためのカリキュラム、シラバスを定めている。</p> <p>2. 人材ニーズの適合 理念等を社会の要請・人材ニーズに的確に対応させるため、適宜見直しを行っている。 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会、国連グローバルコンパクト、産学連携パートナー、産学連携授業成果発表会での特別審査員等の助言・協力を得て、情報収集、カリキュラム・シラバスの策定、教員採用、実習、教材等の開発を行っている。</p> <p>3. 特色ある教育活動 理念等の達成に向け、常に先入観や偏見、思い込みに捉われずにゼロから（ゼロワーク®）教育活動に取り組み続けてきた。 結果、特色ある独自の教育活動・職業実践教育となり、存在意義を明確化している。</p> <p>4. 将来構想 本校は生物学者がはじめた日本で唯一の美術学校であり、創立以来、生物同様に、めまぐるしく変わる時代や環境に適応し、進化すべく、教育活動の刷新に繰り返し取り組んでいる。現在もコロナ禍において、オンライン授業の導入等、環境に適応し、新たに取り組んでいる。 また、それに合わせ、学校案内書、WEBサイト等も常に更新しながら、教職員・学生・保護者・関連業界等へ周知している。</p>	<p>1. 理念・目的・育成人材像 【建学の精神】 世界に文化で貢献する 【目的】 クリエイティブの力を多様な価値観の表現手段として活用し、よりよい社会の実現を目指す人材の育成 【育成人材像】「マーケティング」「プランナー」「クリエイター」 全学生への面談時に、直接理念等の浸透度の確認を行った。 浸透度はまだまだではあるが、繰り返し確認を行うことで、理解を深め教育効果を高めていく。</p> <p>2. 人材ニーズの適合 【2021年度 産学連携パートナー】 アマタ㈱、㈱ヴィレッジヴァンガードコーポレーション、㈱カヤック、㈱ジェイアール東日本企画、㈱J-WAVE、㈱資生堂、(株) JobRainbow、大正製薬(株)、DIC㈱、(株) TENGGA、日清アソシエイツ(株)、日本郵船(株)、ピジョン(株)、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス㈱</p> <p>3. 特色ある教育活動 【本校独自の教育活動】 ゼロワーク®プログラム、デザインアート思考®、ロジカルデッサン™、産学連携授業、PBL、キャリアデザイン、書籍出版等</p> <p>4. 将来構想 本校は、日本の専門学校として初めて「SDGs」への支援を表明し、「国連グローバルコンパクト」に加入して「持続可能な開発のための教育（ESD）」を行っている。次年度より学校全体の電力を再生可能エネルギーに切り替え、学校案内書をFSC森林認証用紙へ変更することを決定する等、目標達成への努力を継続して行っている。</p>

基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 運営方針 運営方針は、理念等、教育目標、事業計画に沿って文書化し明確に定めている。年 2 回、各期の開始にあたり「指導方針会」を開催し、全教職員に対して運営方針等の周知徹底を図っている。</p> <p>2. 事業計画 事業計画は、理念等を達成するための中長期計画を踏まえながら、毎年策定している。 あわせて、事業計画実行管理表、予算実績管理表を策定し、執行体制、業務分担等を明確にしている。</p> <p>3. 運営組織 学校法人服部学園は、理事会、評議員会を寄付行為に基づき開催し、必要な審議を行い、議事録を作成している。 理念等、教育目標の達成に向けて、学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しており、役割分担等、毎年見直しを行っている。</p> <p>4. 人事・給与制度 採用基準・採用手続きについては、職員就業規則にて明確化している。 給与支給、昇任・昇給の基準・規程等についても、同様に職員就業規則にて明確化し運用している。</p> <p>5. 意思決定システム 学校運営に必要な諸事案の決定を行うための意思決定の権限や役割分担等は、規則・規程で明確にしている。</p> <p>6. 情報システム 学生に関する複数の情報管理システムを、それぞれの特徴を活かし、組み合わせ運用している。</p>	<p>1. 運営方針 常勤教職員は、責任者との定期面談時、毎日実施しているミーティング時に責任者より運営方針の周知徹底、浸透度の確認を行っている。</p> <p>2. 事業計画 毎月開催の事業推進会議において、事業計画の執行状況・進捗状況等を確認し、適宜見直しを行っている。 事業計画は概ね予定どおり実行して目標を達成することができたが、新型コロナの影響により一部達成に至らなかった。</p> <p>3. 運営組織 【学校運営組織】教務部、指導部、キャリア支援室、学生支援課 【学校運営に関する会議】経営戦略会議、事業推進会議、学園運営会議</p> <p>4. 人事・給与制度 今年度 4 月、職員就業規則に則り教職員の採用を行い、適材・適所に配置して学校運営の強化を図った。細かな業務分担については、最適解を目指し、様々な業務を柔軟に経験させている。</p> <p>5. 意思決定システム 意思決定の規則・規定については、職務権限規程、稟議規程等で明確にしている。稟議対象外の事案についても正確性をより強化する目的で規定の改定を行った。</p> <p>6. 情報システム 長年利用してきた学生掲示板を、アプリの仕様変更に伴い新たなアプリへ移行した。十分な検討・検証を行ったことで現在まで問題なくスムーズに移行することができた。</p>

基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 目標の設定 理念等に沿って教育課程の編成方針、実施方針を明確に定め、公式 WEB サイトや学校案内書等で公開している。 また、同じ課題を全学年で取り組む場合は、学年ごとに難易度を変えて実施している。</p> <p>2. 教育方法・成績評価・単位認定等 教育課程編成委員会を設置し、定期的に企業や卒業生等からの意見や助言の聴取を行って、社会との繋がりを重視した課題を設定している。 年 4 回実施の産学連携授業の成果発表会に、連携企業の関係者や外部専門家を招いて審査を依頼し、多角的な評価を行っている。 成績評価の基準、単位修得については、学則に規定して募集要項やハンドブックに掲載している。</p> <p>3. 資格・免許制度の取得の指導体制 アドビ公認アソシエイト（ACA）を推薦し、進路指導の授業内にて ACA の資格取得を促し、興味関心を持たせている。</p> <p>4. 教員組織 各領域の知識、技術、技術技能レベルを満たした者を採用している。 職業実践専門課程の委員会等の提言を参考に人材発掘をしている。 毎年、採用計画および配置計画を定め直している。</p>	<p>1. 目標の設定 後期の産学連携授業では、1 年生は 1 つの課題に対してチームで半年をかけて取り組み、また 3 度の発表会を設けることで、段階的に学習成果の向上に取り組むことができた。2 年生は秋にチームで取り組み、冬に個人で取り組むことにより、個人での習熟度も確認できた。</p> <p>2. 教育方法・成績評価・単位認定等 最終学年が取り組む卒業制作展では、「オリジナル商品を WEB で販売する」を課題として、社会的意義のある企画を考案した。ディプロマポリシーに掲げたマーケティング、クリエイター、プランナーの要素をバランスよく修得した学生を最優秀賞として評価した。</p> <p>3. 資格・免許制度の取得の指導体制 Adobe Illustrator や Photoshop の授業は、これまでは 1 年次の全員必修授業として開講していたが、次年度より 2 年次も必修授業として、一層 ACA 受験の足掛かりになるようにしていく。</p> <p>4. 教員組織 今年度は「美意識の向上」を主とした指導を行うことを重点とし、非常勤講師とも連携をとり、制作物への取り組みについて強化した結果、発表会の展示のクオリティを上げることができた。今年度新たに採用した 2 名の新任講師も本校の方針を理解し、非常勤講師と学校および学生をつなぐ役割を果たした。</p>

基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 就職率</p> <p>キャリア支援室にて、学生が常時進路について相談できる環境を構築している。週1回の進路指導授業や年4回のポートフォリオ指導、年2回の定期面談の他に、就職活動に関する個別相談を随時対応することで、個々の学生に沿った密接な指導を実施して、学生の特徴を把握している。</p> <p>定期的なポートフォリオ制作指導を通して具体的な就職活動のスケジュール感を認識させ、企業へのエントリーやインターンシップ申込みのハードルが低くなるよう指導している。</p> <p>2. 資格・免許の取得率</p> <p>個人の特性やライフスタイルに合わせた進路選択ができるよう、業種業態を超えて、クリエイティビティが発揮できる就職活動を推奨している。</p> <p>3. 卒業生の社会的評価</p> <p>学校案内書作成時の卒業生インタビューは会社訪問を兼ねて実施しており、卒業生の働きぶりや業界についてヒアリングを行っている。</p> <p>基本的に自己申告だが、在学中より SNS を用いて卒業後の活動を共有できるようにしている。</p>	<p>1. 就職率</p> <p>令和3年度卒の学生は、自分に合った企業選択ができています。令和4年度卒の学生の就労意識が例年より高く、3月時点で2名の内定者がでています。</p> <p>【令和3年度 卒業年次生の就職率】86.7%（2023/5/15 現在）</p> <p>【令和3年度 卒業年次生の主な就職先】</p> <p>(株)博報堂プロダクツ、(株)ユニクロ、アユダンテ(株)、ソシム(株)、ヤマト徽章(株)、(株)さくら印刷、(株)アイズ、橋本コーポレーション(株) 他</p> <p>【令和3年度 卒業生の主な職種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザインアート系 62% <ul style="list-style-type: none"> グラフィックデザイナー・企画デザイナー、編集デザイナー等 ・企画・営業・販売・事務系、その他 38% <ul style="list-style-type: none"> 総合職、販売等、介護職 <p>2. 資格・免許の取得率</p> <p>クリエイティブ系の就職を有利にさせ、幅広い就職先にも対応できるように、Adobe Illustrator や Photoshop 授業を用意して、ACA 検定試験を受けられる指導体制を作った。</p> <p>3. 卒業生の社会的評価</p> <p>卒業生が自社での取り組みを評価され、求人を紹介してくれた結果、令和3年度の就職につながった。複数の会社において、卒業生の評価が高く、信頼につながってきている。</p>

基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 就職等進路 キャリア支援室が中心となって就職指導を組織的に行い、説明会の開催と並行して学生の希望と適性を踏まえた個別指導を実施している。</p> <p>2. 中途退学への対応 本年度は対面授業とオンライン授業を組み合わせたハイブリット授業運営を行い、対面のウエイトを多くすることで、学生の変化や反応を観察している。</p> <p>3. 学生相談 期の始めと終わりに、全生徒を対象に個人面談を実施している。進路や就職に関する指導はもとより、卒業後も継続して相談に対応している。留学生の在留資格の更新の指導についても適切に行っている。</p> <p>4. 学生生活 就学支援新制度や、コロナ禍による家計急変等で収入等が減少した学生に文部科学省の学生支援緊急給付金事業等を学生に紹介するとともに、当校独自の給付型奨学金制度を設け、毎年一定数の学生に支給している。</p> <p>5. 保護者との連携 定期的に保護者説明会を実施し、保護者との協力体制の構築に努めている。</p> <p>6. 卒業生・社会人 卒業生の適性に合う求人情報を E-mail で送信し、必要に応じて対面での個別指導を実施している。</p>	<p>1. 就職等進路 令和 4 年度卒の学生のスタートダッシュが例年より早く、春休み中も活発に個別面談を実施し、ほぼ全員がエントリーを終えている。</p> <p>2. 中途退学への対応 対面授業の増加により前年度より学生の状況を把握しやすくなったが、コロナ禍の影響もあり、対人経験の少なさによる学生生活への不応者が増加した。</p> <p>3. 学生相談 定期的な面談では、各人の成長や課題について報告をさせ、講師からも成果を伝えるなどして、就職に向けて次のステップに取り組めるよう、サポートできた。</p> <p>4. 学生生活 今年度採用の当校独自の奨学生の奨学金活用レポートによると、受給したことにより学びを深め、時間の確保や心身の健康維持を実現できたことが報告された。</p> <p>5. 保護者との連携 オンライン保護者説明会を開催し、問題の早期発見や解決までの協力関係を結び、家庭と学校の両方からサポートをすることができた。</p> <p>6. 卒業生・社会人 進路調査を行って状況を聴き、卒業後も転職や就職活動を行う卒業生から相談があった場合は、情報交換や指導を案内している。</p>

基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 施設・設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の施設・設備・教育用具等は、教育上の必要性に十分対応し、かつ、学生が快適に学習に専念できるよう整備している。学生の学習支援のための図書、カメラ、撮影機器類、Wi-Fi 環境等の整備を行った。 ・教室、トイレの清掃等の日常的な衛生管理に加え、建築設備点検、消防設備点検、電気設備安全点検、エレベーター点検、補修等、老朽化等に備えメンテナンス体制を整備している。 <p>2. 学外実習、インターンシップ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生を対象に必修授業として「国内文化研修」を行っている。日本国内においてクリエイティブによる活性化が必要な地域、実践している地域でフィールドワークを実施し、これを参考に学生自身も実践している。 ・希望者を対象に、要件を満たす「就業体験」、「国内文化研修」等について、単位認定を行っている。 ・年 4 回開催の「産学連携授業成果発表会」、「卒業制作展」は、学生実行委員会が中心となった運営を行っている。 <p>3. 防災・安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで経験のない規模の災害や、新型コロナウイルス感染症拡大など多様化する災害に対しても機能する防災組織・体制を整備し、マニュアルの徹底などを通して学生および教職員の安全の維持・強化を行っている。 ・整備した組織・体制が想定通りの機能を果たすよう、避難訓練の実施や定期的な注意喚起を行っている。 ・日常の授業やいつもと同じ行動の中にも、急病人対応、防犯、雨による転倒事故など具体的なリスクがあるため、常に安全管理に対して十分配慮することが必須となっている。 	<p>1. 施設・設備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生間、学生・講師間の対面でのコミュニケーションをとる機会を増やすため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底して行い、対面授業の割合を昨年度の 80%から 90%へ引き上げた。 ・新型コロナウイルスの感染拡大に備え、教職員・学生に対し、入館時・再入館時の入口での検温・消毒の励行を更に徹底させた。入口のスタンド型の検温器をより精度の高いものへ変更し、授業開始前の 30 分間、教職員で監視チェックを行った。結果、今年度も昨年度に引き続き学内での感染者を出すことなく授業を終えることができた。 <p>2. 学外実習、インターンシップ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生および昨年度より延期していた学年の「国内文化研修」は、新型コロナウイルスの影響により今年度も実施を見送り、両学年ともに次年度へ延期した。 ・「産学連携授業成果発表会」は学内・学外を含め、全ての日程を予定どおり開催することができた。コロナ禍の困難な状況の中でやり遂げることができた経験は、学生たちの大きな自信につながった。 <p>3. 防災・安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・安全管理の本年度の重要取組課題は、昨年度に引き続いて新型コロナウイルス感染拡大防止対策であり、変異株の出現や重症化リスクの変遷など状況が目まぐるしく変化しているが、感染が収束するまでは感染拡大防止策の実行を引き続き徹底する。 ・ワクチンの三回目接種についての東京都からの案内など、関連する情報を適宜対象となる教職員や学生に情報提供した。 ・感染拡大防止のために実施を見送った避難訓練にかえて、改定版防災マニュアルや避難経路の資料を配布するなどにより、防災に対する学生および教職員への意識付けを図った。

基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 学生募集活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校での進学説明会へ参加し、教育活動等の情報提供を行った。新型コロナの影響により昨年度はコロナ禍前と比べ約 40%の実施回数であったが、今年度は約 60%まで回復してきている。 ・高校等の教職員への情報提供については、今年度も引き続き対面での実施が難しいため、全て電話で個別に実施した。 ・1人でも多くの人に教育活動の特徴等について情報提供できるよう、十分に感染拡大防止対策を行った上で、対面での学校説明会、体験授業を毎週土曜日に開催した。また、主に遠方の人や、新型コロナの影響により直接本校に來校できない人を対象にオンライン学校説明会を毎週土曜日に開催した。 ・学生が企業・団体に提案を行う様子をライブで見ることができる産学連携授業成果発表会での「学生プレゼン見学ツアー」を年4回開催した。 <p>2. 入学者選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者選考基準・方法を明確に定めており、募集要項や WEB サイトにて公開している。 ・全出願者に対してインタビュー（面談）を実施。提出書類だけでなく、直接コミュニケーションをとることで得た1人ひとりの情報を、そのまま次年度のカリキュラム・シラバス等の策定の際に活用している。 <p>3. 学納金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学納金は、他の専門学校、大学等の学納金を毎年調査し、一般的な家庭の経済状況等も考慮の上、決定している。 ・3月31日までの入学辞退者に対しては、入学金を除いた納入金を返還することを募集要項や WEB サイトで公開し、適正な取扱を行っている。 	<p>1. 学生募集活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響等により、直接來校することができない志望者への情報提供機会を増やすため、本校周辺の環境・校舎・教室や授業の雰囲気やライブ配信する「オンラインオープンキャンパス」を開始した。「オンライン」イベントの來校者数が「対面」での來校者数を上回る月がでるなど、徐々に「オンライン」イベントが浸透してきている。 ・1F インフォメーションセンターを新たな広報・学生募集スペースとして有効活用を開始し、そこで産学連携授業成果発表会の受賞チームによる「優秀プロジェクト展」を6期間にわたり開催した。更に、本校の学びの成果の1つであるプレゼンテーション動画を展示物の前で撮影・作成し、WEB サイトへ公開した。 <p>2. 入学者選考</p> <p>入学者の約 30%が志望理由の1つとして「SDGs への取り組み」をあげている。SDGs の高校生への浸透度、関心の高さが伺え、高い意識を持った人が本校の教育に共感して入学してきている。また、「デザインアート思考®」「マーケティング」も志望理由の上位となっており、ビジネススキルを身につけたいという人が増えてきている。</p> <p>3. 学納金</p> <p>学納金として徴収する金額は、入学から卒業まですべてを明示している。特に、各自で用意する高額な必須教材のパソコンやソフトウェアについては、入学手続完了後に販売会社・メーカーを招いた説明会を開催し、スムーズに安心して入学ができるようサポートを行っている。</p>

基準 8 財務

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 財務基盤 高度な教育環境を安定的・継続的に提供し続けるためには健全な財務基盤が必要であり、財務基盤のベースとなるのが入学者数の確保である。入学者を中長期的かつ安定的に確保するとともに、教育環境提供に必要な支出を適切に行うことにより、安定した収支のバランスを目指している。</p> <p>2. 予算・収支計画 事業計画の実現を支える予算・収支計画について、短期・中期目標を踏まえた内容で策定し、確実に執行している。また、年度途中での状況変化に応じて適切かつ柔軟な対応を行っている。</p> <p>3. 監査 毎年半期終了時に理事会で上期決算報告を行い、本決算時には理事会・評議員会で決算報告を行っている。報告内容については監査法人が確認しており、財務の適切性を維持・強化している。</p> <p>4. 財務情報の公開 財務情報については、文科省ガイドラインや職業実践専門課程で公開方法などが定められており、その内容に従って財務情報などの最新情報を毎年ホームページ上で更新し、継続的な情報公開を行っている。</p>	<p>1. 財務基盤 新型コロナ感染拡大の影響を受けて、入学者が減少、退学者が増加するなどの影響により授業料等収入が計画を下回った。新入学生数の増加を目指して高校訪問などの募集活動を実施するとともに、中途退学者が発生しないようきめ細かな学生対応を行った。支出は、科目により新型コロナ感染拡大防止の影響で減少しているが、引き続き収支バランスを注視する。</p> <p>2. 予算・収支計画 新型コロナ感染拡大防止のための対応策については、当初は何が適切かの判断が容易ではなかったが、経験を重ねることで対応策の完成度を高めて特別な支出を減らすことができている。予算計画策定時との乖離はなくなっているが、引き続き状況を見極めていく。</p> <p>3. 監査 監査法人から、経理処理の正確な対応、迅速性の確保を目的としてアドバイスを受けており、適宜対応を修正している。また、予算書作成や決算についてもアドバイスを受け、より適正な業務遂行を実現した。</p> <p>4. 財務情報の公開 私立学校法改正に伴う寄附行為変更の趣旨に従い、各種情報公開を適切に対応している。また、職業実践専門課程や修学支援新制度で求められている情報公開についてもホームページで適切に公開した。</p>

基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 関係法令、措置基準等の遵守 学校を運営していくうえで認識しておくべき関係法令や遵守すべき措置基準について、所属や役割ごとの必要性に応じた知識の修得が非常に重要なことから、適宜学園内への周知、徹底を行っている。</p> <p>2. 個人情報保護 志願者・学生・卒業生、保護者、講師など学校と関係する個人は多岐にわたるため、担当者は個人情報保護法を正しく認識して対応することが重要となる。特にシステムを活用する場合は細心の注意が必要となるため、適正な対応を継続的に行うようきめ細かな啓発教育を行っている。</p> <p>3. 学校評価 ・教育理念から社会貢献まで、幅広い観点から学校運営や教育活動について自己点検・自己評価を毎年行っており、その内容から改善すべき点を洗い出し、実行策を策定・実行して一層の質の向上を図っている。 ・各分野の外部委員にて構成された学校関係者評価委員会を年 2 回開催し、各委員からいただいた意見・提言を学校運営の質の向上につなげている。</p> <p>4. 教育情報の公開 教育情報については、文科省のガイドラインや職業実践専門課程で定められた公開方法に従って継続的かつ適正に公開している。</p>	<p>1. 関係法令、措置基準等の遵守 講師服務規程の規定の見直しなどを適宜行っている。本年度については、同業他社・競合他社の勤務などで学校法人服部学園に損害を与えるような副業・兼業を禁止する旨を明記し、後期指導方針会議で直接講師に配布して説明した。</p> <p>2. 個人情報保護 講師服務規程に記載されている個人情報・学校情報の守秘義務について、講師に対し後期指導方針会議で説明した。承諾書を提出させて意識付けを図る対応を引き続き行っている。また、個人情報変更時は変更内容届を提出させることで、情報のメンテナンスを行った。</p> <p>3. 学校評価 6/24 に学校関係者評価委員会を開催し、昨年度の自己点検・自己評価の実施結果の報告を行った。また、11/5 開催の委員会では、今年度上期の自己評価の実施結果報告を行った。各委員の評価コメントや意見・提言等の内容を学校運営の改善に適宜反映させ、次回の委員会でフィードバックするサイクルを引き続き実行した。</p> <p>4. 教育情報の公開 職業実践専門課程や修学支援新制度で求められている各種情報公開について、私立学校法や寄附行為の規定に従って適切に行った。</p>

基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（評価項目・特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1. 社会貢献・地域貢献 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っている。 また、国際交流については、文部科学省の方針に従って留学生の受け入れに取り組んでいる。</p> <p>2. ボランティア活動 学生のボランティア活動を奨励し、学内外に広く周知募集を行っている。 取り組みの意義や制作物のレベルアップを指導するなど、具体的な活動支援を行っている。</p>	<p>1. 社会貢献・地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人向けの夜間コースのオータム・ウインターの各セッションは「デザインのロジック」と「ロジカルデッサン™」を開講し、それぞれ4名と6名が受講した。千代田区民が利用できるバウチャー制度は今期の利用者はいなかったが、地域の方への周知を行うことができた。 ・ 留学生の語学力が上がったことで、授業への参加意欲が高い留学生が以前より増え、日本で就職するための活動も活発に行っている。 <p>2. ボランティア活動 小学生が研究した海洋問題をインフォグラフィックに起こす「海と日本プロジェクト in 東京」（日本財団主催）に本校として参加した。「サンシャイン水族館賞」を受賞した学生のデザインが商品化され、実際に水族館にて販売された。令和6年度発行の高校生向け教科書への掲載依頼があり、現在調整を行っている。また、来年度の参加も現在検討中である。</p>